

第 90 回北九州市都市計画審議会 議事要旨
(主な質問・意見と回答)

議題第 386 号 北九州広域都市計画ごみ処理場の変更について (北九州市決定)
本城資源化センター【八幡西区】

【市民意見について】

○質問・意見

令和 4 年 7 月に行った市民からの意見募集で、意見書の提出が 1 名からあったとのことだが、
どういった意見があったのか。

○回答

市民の意見としては、資源化施設そのものについて必要であるか、マイボトル等を用いてご
みの発生そのものを抑制すれば、資源化施設は必要ないのではないかとの意見であった。この
意見に対しては、現状としてごみは発生し、発生したごみを焼却処理するというのは非常に環
境に優しくないなので、リサイクルという観点で計画を進めていくという回答を行った。

【一般市民の駐車場、車両動線について】

○質問・意見

一般市民がごみを持ち込んできた際の駐車場は何台あるのか。また、一般市民の方がごみを
持って来たときに、駐車場からごみ処理場の建屋にどのように持って行くのか、歩行者と車両
の動線との安全について配慮はされているのか。

○回答

今回の施設はかんびん、ペットボトル、不燃系粗大ごみの複合施設となっており、一般市民
の方がごみを持ち込むのは不燃系粗大ごみだけである。不燃系粗大ごみに関しては、駐車場に
車を置いて歩いて行くという動線ではなく、ごみを捨てる場所に直接車で乗り付けるというこ
とを考えている。

【施設の処理能力について】

○質問・意見

ごみの種類が色々と増えたにもかかわらず、建て替えて処理能力が約半分になっているが、
この能力で大丈夫なのか。

○回答

処理能力は、既存の施設が 5 時間で約 60t、新しい施設が 5 時間で約 30t ということで半減
しているが、長年の実績から問題はない。

議題第 387 号 北九州市立地適正化計画の見直し (諮問)

【取組施策：容積率緩和について】

○質問・意見

容積率の緩和について、都市機能の強化を意識し、にぎわい等を取り戻したい考えは分かるが、
人口減少下の反面、そういった箇所に非常にお金をかけているということで、空洞化している地
区はとり残されているのではないかと、住民が置き去りにされているのではないかとというふう
に捉えている住民もいるようだ。住民の意見をどういう形で反映するかは難しいとは思いますが、その街
の機能が本当に持続できるのかを踏まえて、都市計画を考えてもらいたい。

○回答

コンパクトシティの考え方については、市民の方の色々な考え方があるが、北九州市としては、人口減少中でも持続可能な都市経営を続けていかななくてはならないと考えている。そうした意味で、官民資源の集中的かつ効率的な投資について、ある程度集中させないといけないと考えており、都心・副都心それから拠点、公共交通沿線といった利便性の高いエリアに、なるべく人や経済を集中させていく必要があると考えている。一方で、商店を含む郊外についても、何もしないわけではなく、例えば観光資源などを有効活用し、また、地域からの活性化を図りたいといった声に対し、市としても力を注いでいきたい。

【取組施策：門司港地域複合公共施設について】

○質問・意見

門司港地域複合公共施設については、浸水被害があるかもしれない場所に、ビルという形で建築することを心配している。コンパクトシティのあり方は、人口減少社会で全国的にも広がっているが、最近では見直しも行われている。集中により都市機能や人を寄せてしまうので、リスクもそこに集中してしまう。集中により災害が起きたら全部が駄目になってしまうことがないように考えてもらいたい。

○回答

北九州市は市民1人当たりの公共施設の面積が、政令市トップであり、今後、老朽化に伴う施設の更新が考えられる中、北九州市では、昨今の財政事情を踏まえ、選択と集中を進めており、公共施設マネジメントのモデルプロジェクトとして、門司港地域複合公共施設整備事業を進めている。門司港地域複合公共施設については、賛同する意見や災害リスクに関する意見など、市民の考えや意見は様々あるが、持続可能な都市経営のためには、にぎわい、安全安心といった面を総合的に考慮しながら進めていく必要があると考えている。

○質問・意見

門司港地域複合公共施設整備事業で、新たな重要な遺構が発見された。この遺構をどう扱うかは、今後検討されるとは承知しているが、遺構の取り扱いの判断を待って、都市機能誘導区域の変更にかかる都市計画審議会の結論を出してもいいのではないかと。

○回答

門司港地域複合公共施設整備事業については、遺構の調査結果を踏まえ、その後、方針を検討すると聞いており、事業の影響については、この取り扱い方針の決定を踏まえた上で、適切に対処すると聞いている。都市機能誘導区域の変更については、変更場所はJR門司港駅に隣接し、公共交通の利便性が高く、周辺に商業・業務等の都市機能が集積をしており、都市機能誘導区域の設定の考え方にも合致している。また、門司港地域複合公共施設の事業区域は公共事業評価の手続きを踏まえ決定しており、事業実施する場所には変わりはないという形で考えているため、都市計画審議会での議論も予定通り進めさせていただきたい。

【取組施策：居住誘導支援策】

○質問・意見

コンパクトシティを進めるにあたって、国の新たな補助メニューである「居住誘導促進事業」を立地適正化計画の中に、位置付けるべきではないのか。

○回答

令和4年4月に、国は、コンパクトシティの一環として、居住誘導区域外から居住誘導区域へ移転する一部を補助する制度「居住誘導促進事業」を創設した。北九州市は、市民のニーズに柔軟に対応できるメニューとして、まずはこの居住誘導促進事業を令和6年度から活用できるよう検討を進めているが、国のその他の補助メニューについても、状況に応じて活用を検討することもあるため、個別の事業を計画に載せるのではなく、あらゆる施策を取り込めるような形で、「居住誘導支援策の検討」という形で表記している。

議題第 388 号 市街化調整区域において定める地区計画に関する運用基準の改定について（報告）

【付帯施設について】

○質問・意見

地産地消を促進するような基準の改定には賛成であり、農産物の直売所というところは問題がないと思うが、なぜそれ以外の付帯施設の建築を可能にするのか理由を教えてください。

○回答

様々な直売所や道の駅の実態をみると、事務所、倉庫、レストラン、加工場、トイレ等の施設が付帯されているが、現在の基準では、これらの施設は建築ができないため、直売所の運営に必要な施設を追加するものである。

議題第 389 号 市街化区域から市街化調整区域への区域区分の見直しについて（報告）

【市街化調整区域への見直し条件について】

○質問・意見

財産権については、ある程度行政が、いろいろな高度に専門的な判断で、裁量の幅があるというふうに判断されているが、どういう場合に逆線引きの対象になりうるのかは、明確に理由、根拠が示されないとならないと思う。継続的にこれからいろいろな形で見直しする際の混乱を避けるためにも必要である。

○回答

本審議会の答申に基づき令和元年12月に策定した「北九州市区域区分見直しの基本方針」により、現在、作業を進めている。逆線引きは、平成30年7月豪雨による被害に危機感を感じたため、いち早く行うべきと判断し、住宅部分を含めた範囲で取組を始めたものである。本審議会から、きちんと合意形成を図ることということで、答申でいただいているので、市としては、説

明会を重ねて合意形成を図ってきたところである。

【取組の進め方について】

○質問・意見

基本的には、取組の進め方を間違えたと思う。人が住んでいる箇所を対象としたことで、自分の財産が、価値が落ちるのではないかという反対があったということが大きな要因である。市長が行った反省と謝罪、また、今後の取り組みにどのような教訓をもたらすかを、審議会に報告すべきである。

○回答

財産価値は、土地ごとの取引状況などに起因するものであるため、市としては、不動産や銀行などの関係団体に対して、逐一説明会を開催し、まだ決定したものではなく、修正を重ねながら進めていくことについて、説明を重ねてきた。今後もしっかりと周知を図っていきたい。

前市長が述べた謝罪の答弁は、あくまで、市が勝手に進めるのではなく、合意形成を図りながら進めていくという点が、説明会の中でしっかりと伝わっていなかったことについて申し訳なかったと述べているものであり、市としては、その点については反省し、その後の説明会については十分に説明を重ねてきている。